

## 建設業の魅力発見 動画コンテスト 応募要領

この応募要領（以下「本要領」といいます。）は、兵庫県が主催する「建設業の魅力発見 動画コンテスト」（以下「本コンテスト」といいます。）の応募に関する諸条件を定めるものです。本要領の内容をご確認の上、同意いただける場合に限り、ご応募ください。なお、本コンテストにご応募いただいた時点で、本要領への同意があったものとみなします。

### 1 目的

建設業は、道路、河川などの社会基盤整備・維持管理やビルなどの建物建設に加え、災害時の応急・復旧事業を担うなど、安全・安心な社会をつくり我々が生活する上でなくてはならない重要な産業です。また、一口に建設業と言っても多種多様な職種があり、それぞれの持つ技術で自分が造った物が形として地図に残るやりがいのある職業です。

一方で、外の現場でのきつい作業というイメージが強く若者から敬遠されるなど、若年者の入職が少なく担い手の高齢化が問題となっています。

そこで、それぞれが建設業の魅力について考え、動画を作成して伝えること、またその動画を視聴することで、広く県民の皆様へ建設業の魅力を発信し建設業への入職促進を図ることと目的として、本動画コンテストを実施します。

### 2 応募作品のテーマ

作品テーマ「建設業の魅力発見！」

皆さんの自由な発想により、視聴者（県民の皆様）が、建設業の魅力や役割について気付くきっかけになり、建設業を目指そうかなと感じるような動画作品を募集します。

建設業の魅力に関するものであれば、内容は自由ですので、皆さんが感じた建設業の魅力について、ぜひ動画にしてください！

以下に例を示しますが、これに縛られず色々な目線で、創意工夫のある作品のご応募をお待ちしています！

【例1】建設業に携わる方は、自分が感じたやりがいなど。

- ・ 工事現場の中で活躍する建設職人や建設機械、多くの建設職人の手で作り上げられる構造物、急速にデジタル化が進む建設現場に密着！
- ・ はじめは大変だと思った建設業の仕事。工事が完成したときの達成感や地域の皆さんに感謝されたことで、また次の現場も頑張ろうと感じた！

【例2】それ以外の方も、建設業に対して感じていることなど。

- ・建設業で働くお父さんやお母さん。毎朝仕事に出かける背中に小さな子どもは何を感じているのか！感動のヒューマンドラマ！？
- ・小さい頃からものづくりが好きだった僕は、将来、地図に残る大きな物を作りあげたいと、建設業を目指す！

### 3 応募作品の規格

- (1)15 秒以上 60 秒以内の作品。
- (2)作品の拡張子は、wmv、mp4 で作成してください。
- (3)作品の表現方法（実写、アニメーション、CG、写真スライド等）は問いません。
- (4)作品はオリジナルであり、未発表のものに限ります。
- (5)スマートフォンで撮影する場合には、カメラは必ず「横向き」で撮影してください。
- (6)光や映像、特に鮮やかな赤の点滅、コントラストの強い画面の反転や急激な場面転換は1秒間に3回を越える使用を禁じます。また規則的なパターン模様（しま模様、渦巻き模様、同心円模様など）が画面の大部分を占めることも避けてください。
- (7)作品中の言語表現は、日本語（英語も可）。英語の音声作品には日本語訳の字幕を付与してください。

### 4 スケジュール

- (1)応募期間：2020年11月5日（木）から2021年1月31日（日）まで
- (2)結果発表：2021年3月（予定）
- (3)表彰式：2021年11月（予定）  
（「さわやかな県土づくり賞」等の表彰式(於 兵庫県公館)において表彰）

### 5 応募資格

本コンテストへの応募資格は以下のとおりとします。

- (1)応募要領の内容を理解された方
- (2)YouTube への動画投稿が可能なアカウントを保有されている方（新規に取得したもので構いません。）
- (3)個人・団体・企業、プロ・アマ、年齢は問いません。

### 6 応募方法

- (1)ご応募いただく動画（以下「応募作品」といいます。）を YouTube に「公開」の設定でアップロードし、必要事項を記入した応募用紙（別添参照）を、事務局（E-mail：

kendo\_gijyutsu@pref.hyogo.lg.jp) にメールで送付してください。YouTube へのアップロード方法、タグの設定等につきましては、YouTube のホームページをご確認ください。

※YouTube 以外での応募は受け付けません。

(2) 応募いただいた情報に不備がある場合は、選考の対象外となる場合がございますのでご注意ください。

※応募作品に音源を使用する場合は、著作権フリー素材であるかをご確認ください。自分たちで市販の楽曲を歌唱、演奏等される場合も、著作権をよくご確認ください。

## 7 審査方法

- (1) (予備審査) 応募された動画が、著作権、肖像権、各種法令及び本コンテスト要領が守られており、倫理的な観点から建設業の魅力に関する動画として適切な物であるか事務局にて審査します。
- (2) (1次審査) 予備審査を通過した作品は兵庫県 HP にリンクを作成し、Youtube 上での再生回数及び、高評価数等の数値にて1次審査を行い、県民の皆様がコンテストの審査員として参加できる形式とします。
- (3) (最終審査) 行政、教育、建設業界で構成する審査委員会による審査で決定します。

## 8 審査基準

受賞作品の選定は、主に次の項目を審査します。審査の過程は非公表とします。

- (1) 本コンテストの趣旨に沿った、建設業の魅力発信に資する内容であること。【内容がよいこと】
- (2) 視聴者が惹きつけられ、建設業の魅力の普及啓発効果が期待される内容であること。【視聴者に受け入れられ、広まりそうなこと。】
- (3) 視聴者の動機付け（こんな仕事だったのか。必要な仕事だな。格好いいな。私もやってみたいな。）になる内容であること。【何かのきっかけになりそうなこと】
- (4) 著作権、肖像権等の法令及び本要項が守られていること

## 9 表彰

- |          |      |                |
|----------|------|----------------|
| (1)最優秀賞  | 1 作品 | 賞状及び副賞 5 万円を贈呈 |
| (2)優 秀 賞 | 1 作品 | 賞状及び副賞 3 万円を贈呈 |
| (3)入 賞   | 2 作品 | 賞状及び副賞 1 万円を贈呈 |

\* 審査の結果、該当作品がない又は、予定の点数に満たない場合もあります。

## 10 入賞作品の発表

- (1)入賞者の発表は、兵庫県 HP 上で行います。応募作品のタイトル、概要の紹介とともに、応募用紙にご記入頂いたお名前を掲載します。なお、入賞者には、別途、入賞のメールを送信いたします。
- (2)入賞作品については、記録メディアに保存していただいた上で兵庫県にお送りいただきますので、YouTube へのアップロード後もオリジナルデータは大切に保管してください。(ファイル形式：wmv/mp4)

## 11 受賞作品の活用方法

受賞作品は、兵庫県及び関係機関が発行する各種印刷媒体、Web サイト、イベント等での上映など、広く普及啓発に利用します。

## 12 注意事項

- (1)18 歳未満の方が応募される場合は、保護者の方の同意を得てご応募ください。
- (2)誤ってご応募された際は、速やかに事務局までお問い合わせください。
- (3)撮影をする際は、必ず安全を確保した上で撮影を行ってください。ドローン等の無人航空機を使用した撮影につきましても、撮影場所の管理者に事前に確認した上で、その指示に従ってください。
- (4)応募作品は、応募者本人またはグループが撮影したオリジナルのものに限ります。
- (5)本コンテストへの応募は無料ですが、作品の製作等にかかる一切の費用については、応募者の自己負担となります。
- (6)応募作品の著作権は、応募者に留保されます。ただし、応募者は、兵庫県に対し、利用範囲・期間・方法の制限なく、サブライセンス及び譲渡の可能な利用権を無償で付与するものとします。なお、兵庫県は、当該利用権に基づき、事前に応募者に通知することなく、ご応募いただいた動画を、適宜編集・加工した上で、兵庫県サイト、公式 Facebook、その他制作物等に使用することがあります。
- (7)応募作品に応募者本人またはグループメンバー以外の方が映っている場合及び応募者以外の方が権利を有するデザイン、音楽等を使用する場合には、必ず事前に権利者の同意、許諾等（以下「同意等」といいます。）を得た上でご応募ください。音源を使用する場合にも、同意等を得た上でご応募ください。
- (8)応募作品を YouTube に投稿する際は、必ず YouTube の利用規約その他の規程を遵守するようお願いいたします。
- (9)応募作品を YouTube 上から削除もしくは事務局の了承なく差替えや改変された場合、

応募は無効となります。結果発表まで、応募作品を削除しないようお願いします。  
(10)応募作品の選考状況、選考結果に関するお問合せには応じかねます。

### 13 禁止事項

- ・次に該当し又はそのおそれのある動画は、ご応募いただけません。
- (1) 公序良俗及び法令等に反する行為が撮影された動画又は撮影行為そのものが公序良俗及び法令等に反する動画
- (2) 犯罪行為に結びつき又はこれを助長する動画
- (3) 兵庫県（本コンテスト）又は第三者の名誉、権利を侵害する動画
- (4) 第三者の個人情報の開示やプライバシー侵害にあたる動画
- (5) 兵庫県（本コンテスト）または第三者を誹謗、中傷する動画
- (6) 選挙運動もしくは特定の政治・思想活動を行い又は助長する動画
- (7) 猥褻的、暴力的その他一般の方が不快に感じる動画
- (8) 自己または第三者の営利公告を行う動画
- (9) 過去に他のコンテスト、キャンペーン等に応募したことのある動画
- (10)商用利用されている動画
- (11)その他前各号に準じるものとして、当局が本コンテストの趣旨にふさわしくないと判断した動画
- ・第三者からの異議の申出等により、応募者又は応募作品が上記応募資格、注意事項又は禁止事項に違反していることが判明した場合、兵庫県は、事前に応募者に通知等することなく選考の対象から除外、または受賞を取り消します。

### 14 個人情報の取り扱いについて

- ・ご応募いただいた個人情報は厳正に管理し、応募者への確認の連絡、当選者への発送等本コンテストの実施・運営にのみ使用します。

### 15 コンテストに関してのお問い合わせ先

兵庫県県土整備部土木局技術企画課技術管理班  
〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1  
TEL:078-362-9287  
FAX:078-362-4433  
E-mail : kendo\_gijyutsu@pref.hyogo.lg.jp